

令和4年4月就学児童の健康診断を実施します

令和4年4月に小学校就学予定のお子さんを対象に就学時健康診断を実施します。

当日は保護者または代理の方の付き添いをお願いします。

●日時 10月15日(金)
受付開始12:40～(予定)

●場所 ホワイトキューブ
※就学予定校によって受付時間が異なります。詳細は個別の通知でご案内します。

※各学校で実施していた就学時発達検査は、本年度から実施しません。

☎学校管理課 ☎22-1342

「社会生活基本調査」を実施します

この調査は、国が行う統計調査の一つで、5年ごとに生活時間の配分や自由時間における活動状況などを調査するものです。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進や少子高齢化対策などの基礎資料として幅広く活用されます。

調査した内容は、統計以外の目的に使うことはありませんので、9月以降に調査員が伺いましたら、回答をお願いします。※調査員は、知事が交付した「調査員証」を携帯しています。

☎企画政策課 ☎22-1324

医療費助成受給者証を更新します

心身障害者医療費助成と母子・父子家庭医療費助成を受けている方の受給者証を、10月1日から新しいものに更新します。

引き続き受給できる方には、9月下旬に新しい受給者証を郵送しますので、忘れずに確認をお願いします。

※子ども医療費助成の受給者証は、毎年更新はありません。

☎健康推進課 ☎22-1362

国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します

現在お使いの「国民健康保険被保険者証(保険証)」は有効期限が9月30日までです。新しい保険証は9月末までに、世帯の国保加入者全員分を同封し、世帯主あて簡易書留で郵送します。

古い保険証は10月1日以後に各自処分していただくか、健康推進課に返却ください。

☎健康推進課 ☎22-1362

国民健康保険人間ドックを受けてみませんか

国民健康保険(国保)では、公立刈田総合病院で受診する人間ドックの費用を助成しています。対象者は、本年度満40～74歳に到達する国保加入者で、国保税に未納がない世帯の方です。通常39,600円かかる受診料が、5,000円または10,000円(年齢による)の負担で受診できます。

●受付期間 11月末日まで

●申請場所 健康推進課(健康センター1階)

●申請時の持ち物 国保の保険証、印鑑

●受診期間 令和4年3月まで
※市の特定検診との重複受診はできません。

☎健康推進課 ☎22-1362

しろいし安心メールが届かない方

しろいし安心メールに登録していても、メールを受信できない方につきましては、お持ちの携帯電話のセキュリティーにより当該メールが迷惑メールと判別されている場合があります。

しろいし安心メールが届かない場合は、「@sg-p.jp」ドメイン受信を許可する設定。


または「miyagi-shiroishi@sg-p.jp」アドレスからのメール受信を許可する設定を行ってください。

※設定方法はお使いの携帯電話によって異なります。分からない場合は、購入した携帯ショップなどにお問い合わせください。

☎危機管理課 ☎22-1452

「しろいし安心メール」登録方法

下記QRコードからご登録ください。
【PC・スマートフォン用】 【フューチャーフォン用】



「@sg-p.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定してください。

国民年金保険料「未納」にいませんか

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。納めることが経済的に困難な場合、申請により保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

○免除制度
本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除されます。

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に	○	○	○	○	×
老齢基礎年金の	受給資格期間に	○	○	○	×
	年金額の計算に	○	△	△	×

○：入ります、△一部入ります、×：入りません

令和4年版「みやぎ手帳」の予約を受け付けています

国・県・市町村の主要指標や官公庁一覧など、仕事や生活に役立つ資料に加え、イベントや文化・レクリエーション施設などの資料を掲載。内ポケットに収まるサイズで、日記編と資料編が1冊になっています。ぜひお申し込みください。

●価格 600円(消費税込み)
●サイズ 14.5cm×8.3cm
●申込先 企画政策課
●申込締切日 9月24日(金)
●発売日 11月上旬～中旬
☎企画政策課 ☎22-1324

☎22-1451(土・日・祝日はファクスのみ受付可)

毎月7日は「白石温麺の日」白石温麺を食べましょう

たは一部免除されます。
○納付猶予制度
50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。
○追納制度
免除または納付猶予の承認を受けた期間については、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。
☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
健康推進課 ☎22-1362

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

法務局において、自筆で書いた遺言書を保管することができます。ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして、自筆証書遺言を検討されるに当たっては、本制度を活用されてはいかがでしょうか。申請の際は事前に予約が必要です。なお、遺言書の内容に関する相談はお受けできません。詳しくはお問い合わせください。
☎仙台法務局大河原支局 ☎0224-52-6053

毎月第3日曜日は「家庭の日」です
今月は9月19日 スポーツの季節。家族で体を動かし、健康寿命を延ばしましょう！

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方からご寄付をいただきました。(敬称略)
白石市歴史文化アドバイザー 麻生 菜穂美

秋季川干し

用水路の維持管理のため、川干しを行います。水路に水が流れなくなりますので、火の元には十分ご注意ください。

また、各ご家庭の周囲の側溝や占用箇所の土砂上げなどへのご協力をお願いします。

●実施区域 樋ノ口用水路・館堀用水路・沢端川など

●実施期間 9月24日(金)17:00～28日(火)9:00まで

(5日間。夜間を含む)
※水路内での作業には十分ご注意ください。

☎建設課 ☎22-1326
土地改良区 ☎25-9717

市議会9月定例会を開催します

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、定例会の傍聴は人数を制限して実施します。

なお、ライブ中継をインターネットで配信しています。ぜひご自宅のパソコンやスマートフォンなどでご覧ください。

※議場で行われる本会議の詳しい日程などは市議会ホームページでお知らせします。

●日時 9月6日(月) 10:00開会予定
●場所 市役所5階議場
☎議会事務局 ☎22-1351

■人口 32,723人(前月比) -34人
男16,086人 女16,637人
■出生件数 10件 ■死亡件数 32件
■世帯数 14,218世帯 ※住民基本台帳から、7月31日現在

市内の交通事故 7月1日～31日 ※()は1月からの累計
■発生件数 55件(370件) ■死亡者数 0人(0人)
■負傷者数 7人(21人) ■物損件数 49件(350件)
■飲酒運転摘発者数 0人(1人)

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。